

213ささえあい隊NEWS42号

★暖かくなってきました

3月21日ようやく、まん延防止等重点措置が解除されました。
 少しずつ外に出て活動を再開していければと思います。
 桜も満開になり、お花見がしたくなるかと思いますが、
 感染予防をしたうえで、楽しめるお花見ができるといいですね。



★3月の活動報告

東部第一圏域(片山、池田、野寺、道場)

ようやくまん延防止等重点措置が解除されましたので、5月から協議体を再開します。

協議体の中止により、一時中断していましたが有償ボランティアの実施に向けての準備、①名称の再検討、②ボランティア活動員募集チラシの作成、③サービス内容の検討などに再び取りかかります。募集チラシができあがれば、活動員を募集し、テスト運営を開始したいと考えています。

東部第二圏域(畑中、馬場、栄、新塚)

3月も新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、東二よつばの会の開催を中止しました。

4月は東二よつばの会を開催する予定です。次回は、見守りについての「体験談」を話し合うことを考えています。見守りを行う中で気づいたことや相談したこと、どのように関係機関につなげたか等を話し合う予定です。新年度になり、新たな協議内容についても検討していけたらと思います。

西部圏域(本多、あたご、菅沢、野火止1~4丁目、西堀、新堀)

【協議体】3月25日(金) 参加者11名

昨年11月の協議体でチラシを作成することが決まり4か月。キャッチコピーや文章、イラストの配置など参加者全員で意見を出し合いついに【認知症当事者、その家族と専門家とのつながりづくり】を目指したチラシが完成しました！

配布先の候補として、近隣の運動場や商業施設などもあがったため、今後、住民の方とSCで訪問する予定です。

南部圏域(石神、栗原、堀ノ内)

まん延防止等重点措置が解除されてから初めての協議体ですが、会議形式ではなく、地域のまち歩きを行いました。(3月25日(金)実施)

防災や、地域のごみ捨ての観点で歩きました。お天気も良く、良い気分転換になりました。

4月は、通常通り堀ノ内集会所にて開催予定です。

北部第一圏域(東北、東、野火止5~8丁目)

北部第一圏域協議体から、無償ボランティア組織『北一の絆・楽しく、ささえ会』が誕生しました。発足時の参加者は56名で、これまでの幾つかの地域での活動を一元化し、今後計画している活動を盛り込んで、組織として活動を開始しました。支える方が楽しく活動出来て、その活動が地域の誰かを笑顔にする。小さな活動を地域内に数多くつくり出す。当面はこの活動を注視して、発信していきたいと思っています。

北部第二圏域(中野、大和田、新座、北野)

新年度をむかえ、なんとなく新鮮な気持ちでスタートしたくなるこの頃ですね！コロナ感染拡大が収束方向となり、いろんな活動をリスタートしたいです！

北二も3月末のコアメンバー会議を皮切りに4月に協議体を開きたいと計画しています。新年度ですので昨年度の振り返り、これから取り組む課題について協議していきたいと思っています。

★コロナ禍でも頑張っています！

籐工芸 栄・籐あみクラブ

かつて温泉旅館や銭湯の脱衣所に置いてあって、脱いだ衣服を入れる竹のようなもので編んだカゴを覚えていませんか？ このカゴは、竹でも木でもなく、籐（とう）と呼ばれる素材で編まれていました。今では、プラスチック製のカゴにとって換えられ、ほとんど目にしなくなりましたが、この籐を素材にして、カゴやバスケットなどを制作しているサークルが、「籐工芸 栄・籐あみクラブ」です。

籐は、東南アジア一帯の熱帯雨林地域のジャングルに自生するヤシ科の植物。「ラタン」とも呼ばれています。ツル性の植物でトゲに覆われ、生命力の強さから、木材よりも丈夫で折れにくく、曲げる加工もしやすいのが特徴。細かく裂いたものを編んでカゴにしたり、太いものは、ステッキや家具のフレームなどにも使用されています。無垢で柔らかな質感にどこか懐かしく、和やかな気持ちにさせてくれる籐。長く使えば使うほど、愛着が湧き、味わいが深まります。

籐工芸 栄・籐あみクラブは、毎月第1・3金曜日の午前9時30分から12時、午後1時30分から4時、栄公民館で活動。コロナ禍でも、感染予防対策を万全にして活動を続けています。このクラブの講師は籐づくり歴30年余。籐づくりの技法は、「組む」「巻く」「結ぶ」「かがる」「編む」の5つの要素から成り立ち、材質は、吸気性に富み、耐久性を備え、弾力性に優れており、生活を豊かにします。籐工芸は、つくり方の基本さえ身に付ければ、誰でも簡単にでき、たった1つのあなただけのオリジナルをつくることのできるのです。

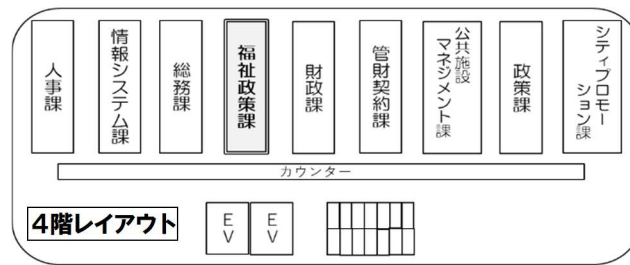
月謝は1,000円（1ヵ月）+材料費（材料の太さによって異なります）。一緒に籐を編んで、素敵なカゴを作ってみませんか？ 興味のある方は、栄公民館（Tel 048-481-1101）までお問合せください。



★福祉政策課は、4階に移転しました！

総合福祉部福祉政策課は、令和4年4月4日（月）から、市役所本庁舎2階から4階に移転しました。

今後、福祉政策課へのご用で来庁される場合は、お間違えのないようお願いいたします。



5月協議体開催予定（コロナ感染症の影響により急遽中止になることがあります）

- | | | | |
|--------|----------|-------------|----------|
| 東部第一圏域 | 5月6日（金） | 13:30~14:30 | 中央公民館 |
| 東部第二圏域 | 5月26日（木） | 10:00~11:00 | 畑中公民館 |
| 西部圏域 | 5月13日（金） | 9:30~10:30 | 新座市役所 |
| 南部圏域 | 5月27日（金） | 14:00~15:00 | 堀ノ内集会所 |
| 北部第一圏域 | 5月11日（水） | 10:00~11:00 | 東ふれあいの家 |
| 北部第二圏域 | 5月20日（金） | 13:30~14:30 | 北野ふれあいの家 |

※参加を希望の場合は、下記までお問い合わせください（当面の間は、時間を短縮して開催）。

問合せ先 新座市役所 福祉政策課（本庁舎4階）生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-477-1590

